

総務常任委員会

令和6年3月14日（木曜日）

総務常任委員会

令和6年3月14日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和6年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 2 号 令和6年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和5年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第11号 旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について
- 議案第27号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画を定めることについて
- 議案第28号 市の区域内の字の区域及び名称の変更について
- 議案第31号 専決処分の承認について（旭市税条例の一部を改正する条例）
- 議案第32号 財産の処分について（旧神西住宅跡地）

出席委員（7名）

委員長	景山岩三郎	副委員長	崎山華英
委員	木内欽市	委員	伊藤房代
委員	林晴道	委員	遠藤保明
委員	菅谷道晴		

欠席委員（なし）

委員外出席者（6名）

議長 飯 嶋 正 利
議員 永 井 孝 佳
議員 戸 村 ひとみ

議員 松 木 源太郎
議員 伊 場 哲 也
議員 常世田 正 樹

説明のため出席した者（20名）

副市長 飯 島 茂
行政改革
推進課長 榎 澤 茂
企画政策課長 柴 栄 男
税務課長 向 後 秀 敬
会計管理者 小 澤 隆
監査委員
事務局長 杉 本 芳 正

秘書広報課長 椎 名 実
総務課長 小 倉 直 志
財政課長 山 崎 剛 成
市民生活課長 江波戸 政 和
消防長 伊 東 秀 貴
その他担当
職員 9名

説明のため出席した参考人（3名）

地方独立行政
法人総合病院
国保旭中央
病院事務局長 菅 谷 敏之史
地方独立行政
法人総合病院
国保旭中央
病院経理課長 松 浦 豊

地方独立行政
法人総合病院
国保旭中央
病院経営企画
室長 高 埜 正 人

事務局職員出席者

事務局長 穴 澤 昭 和
副主幹 菅 晃

事務局次長 金 谷 健 二

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

議員の皆さんには、3月定例会総務常任委員会、大変お疲れさまでございます。そして、副市長はじめ執行部の皆さんには、総務常任委員会への出席ありがとうございます。よろしくどうぞお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、松木源太郎議員、永井孝佳議員、伊場哲也議員、戸村ひとみ議員、常世田正樹議員より、本委員会の傍聴をしたい旨の申出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、飯嶋議長に出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

委員の皆様には大変ご苦勞さまでございます。

本日は、付託いたしました12議案について審査をいただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をいただきまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

どうぞ景山委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございました。

それでは、付託された議案の審査を行うわけでございますが、議案第26号と議案第27号の地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院に関する議案を審査する上で、病院職員の出席を求めたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、参考人として病院職員の出席を求めることにします。飯嶋議長、よろしくをお願いいたします。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（飯島 茂） それでは、改めましておはようございます。

本日は総務常任委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で12議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係が3議案で、議案第1号、令和6年度旭市一般会計予算の議決についてのうち総務常任委員会の所管事項、議案第2号、令和6年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、令和5年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち総務常任委員会の所管事項、次に条例関係が4議案で、議案第11号、旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、次に病院関係が2議案で、議案第26号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について、議案第27号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画を定めることについて、その他の議案が3議案で、議案第28号、市の区域内の字の区域及び名称の変更について、議案第31号、専決処分の承認について、議案第32号、財産の処分についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案、可決、承認くださいますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから、本委員会に付託されました12議案の審査を行います。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

説明、質疑は、着座で結構でございます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 議案第1号、令和6年度旭市一般会計予算の議決については、本会議

において補足説明を申し上げたところでありますが、何点か所管課より補足説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 税務課長。

○税務課長（向後秀敬） それでは、議案第1号、令和6年度旭市一般会計予算の議決について、税務課所管の補足説明を申し上げます。

タブレットの15ページをお願いいたします。予算書は11ページになります。

1款市税です。令和6年度の市税の合計額は74億4,816万4,000円で、前年度比1億4,534万8,000円、1.9%の減を見込みました。内訳といたしましては、現年度分を73億7,872万4,000円、滞納繰越分を6,944万円見込んでおります。

続きまして、主な税目につきまして説明させていただきます。

タブレットの17ページ、予算書は13ページをお願いいたします。

1項1目個人市民税は28億6,270万9,000円で、前年度比2億1,789万6,000円、7.1%の減を見込みました。現年課税分の収納率については98.20%で、前年度と同率を見込みました。

1項2目法人市民税は3億5,511万6,000円で、前年度比2,046万7,000円、6.1%の増を見込みました。現年課税分の収納率については99.30%で、前年度と同率を見込みました。

市民税については、今年度の決算見込みの増減傾向と各所得ごとの今後の動向予測や国の景況判断などから、個人分は定額減税分を控除し減、法人分は増を見込んでおります。

次に、下のほうになりますが、2項1目固定資産税は31億3,520万2,000円で、前年度比510万2,000円、0.2%の増を見込みました。現年課税分の収納率については97.70%で、前年度比0.20ポイントの増を見込みました。固定資産税の現年課税分については減を見込んでおりますが、収納率の増や滞納繰越分の増によるものです。

続きまして、タブレットの18ページ、予算書は14ページになります。

3項軽自動車税は2億5,521万2,000円で、前年度比1,080万8,000円、4.4%の増を見込みました。収納率ですが、環境性能割につきましては県から交付されるため100%で、種別割につきましては、現年課税分は96.50%、前年度比0.20ポイントの増を見込みました。軽自動車税については、重課、これは最初の登録から13年経過する車両に対して20%増で課税ができるものです。その対象車両の増を見込んでおります。

4項1目市たばこ税は5億6,623万6,000円で、前年度比3,437万1,000円、6.5%の増を見込みました。たばこ税については、消費本数は減少傾向にありますが、令和4年10月の税制改正により、加熱式たばこの税率改定があったことから、買い控え等を考慮し、令和5年度

の予算額を過少に積算したことから、本年度予算額見込みとの差が6.5%となったものです。

続きまして、タブレットの19ページ、予算書は15ページをお願いいたします。

5項1目入湯税は1,000万3,000円で、前年度比152万3,000円、18.0%の増を見込みました。入湯税については、新型コロナウイルス感染症の影響が回復傾向にあるものの、今後の推移が不透明なため、今年度の決算見込みと同額を見込んだものです。

6項1目都市計画税は2億6,106万6,000円で、前年度比28万円、0.1%の増を見込んでおります。現年課税分の収納率については97.70%で、前年度比0.20ポイントの増を見込みました。都市計画税の現年課税分については、固定資産税と同様に減を見込んでおりますが、収納率の増や滞納繰越分の増によるものです。

以上で議案第1号、税務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは総務課からは、議案第1号、令和6年度旭市一般会計予算の議決について、人件費について補足説明を申し上げます。

タブレットの288ページをご覧ください。予算書では291ページになります。こちら、給与費明細書となっております。こちらのページは特別職ですので、さらに資料を1枚進めまして、タブレットでは289ページ、予算書では292ページになります。

こちらが一般職分になりまして、(1)の総括は、いわゆる常勤職員と会計年度任用職員を合わせた表となっております。表の右側、合計欄の下になりますが、前年度と比較して2億9,882万円の増となっております。主な要因につきましては、次のページ以降で、常勤職員と会計年度任用職員それぞれに分けて説明いたします。

タブレットの290ページをご覧ください。予算書では293ページになります。

まず、アの会計年度任用職員以外の職員、いわゆる常勤職員の内容について説明いたします。

初めに、職員数ですが、本年度欄の642人は、令和6年1月1日現在の各部署に配置している職員数を基本に、退職者、新規採用者等を考慮して、令和6年4月1日の配置予定人数を計上したものです。前年度当初予算と比較して12人の増となります。

本年度欄の括弧内の34人は再任用短時間勤務職員の数でありまして、常勤職員には含まれないもので、外書きとなっております。前年度と比較して13人の減となります。これは、令和6年度は定年年齢引上げの影響により、原則、定年退職者が発生しないためです。

次に、給与費のうち給料は、本年度の予算額が24億3,375万6,000円で、前年度と比較して4,373万7,000円の増となります。これは人事院勧告等による若年層を中心とした給料の増

額改定の影響によるものです。

職員手当等は、前年度と比較して5,402万1,000円の増となりますが、特に金額が大きく増加した手当は、下段の内訳に載せていますように、期末手当と勤勉手当であります。こちらも人事院勧告等に基づくもので、期末・勤勉手当の基礎となる給料の増額改定と、期末・勤勉手当の支給月数を0.1月分、引き上げたことによるものです。

共済費は、職員の健康保険や厚生年金等に係る負担金でありまして、前年度と比較して2,001万2,000円の増で、これも給料表の増額改定などの影響によるものです。

続いて、タブレットの291ページ、予算書では294ページになります。

イの会計年度任用職員の給与費明細書です。

まず、職員数ですが、本年度欄の41人は、1週間当たりの勤務時間が常勤職員と同じ、フルタイム会計年度任用職員の任用予定人数です。前年度と比較して2人の増となります。

括弧内の485人は、1週間当たりの勤務時間が常勤職員よりも短いパートタイム会計年度任用職員の任用予定延べ人数です。この485人には、短期間だけ従事するスポット的な職員も含まれておりまして、前年度と比較して36人の増となります。主な要因は、令和6年度に予定されている県議会議員選挙の執行に従事する会計年度任用職員に関するものです。

次に、給与費のうち、報酬5億6,740万4,000円は、パートタイム会計年度任用職員に支給するもので、前年度と比較して4,435万4,000円の増となります。増額の主な要因は、常勤職員と同様に、人事院勧告等による給料の増額改定の影響によるものです。

その右側、給料は9,588万9,000円で、フルタイム会計年度任用職員に支給するものです。

また、職員手当等は2億2,001万8,000円で、前年度と比較して1億545万8,000円の増となっております。主な要因ですが、下段の内訳にもありますが、地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員に対して勤勉手当が支給できるようになったことによるものです。支給月数は2.05月分です。

なお、このことに関連する条例の改正について、本議会に提出しておるところでございます。

続きまして、共済費1億3,954万5,000円は、会計年度任用職員の健康保険や厚生年金等に係る負担金で、3,213万2,000円の増となります。

以上で総務課所管事項の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございました。

担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） お願いします。タブレットではなくて、予算書の本のほうのページで言いますので、お願いします。

予算書のまず 18 ページの地方特例交付金の定額減税のことになるんですけども、あえてこれ、今回の定額減税の対象となる方の要件を答弁いただきたいのと旭市内での対象となる人数、あと、所得割の税額が定額減税分より少ない方についてはどのような対応となるのか。多分、調整給付金というのが出ると思うんですけども、そのあたりの対応が今後決まっていれば、どうやって支給となるのか教えてください。

続きまして、予算書の 48 ページ、委託料のほうなんですけれども、PCB含有調査分析委託料というのが出ているんですけども、これの委託先と調査対象が何なのか教えてください。

51 ページですが、庁舎管理費のほうでLED照明借上料で、これリースでやっていращしゃると、質疑のほうにも出ていたんですけども、公共施設のLEDの設置率、今後それは100%を目指すのか。目指さないとするならば、どういった施設や照明部分に対してLEDを採用しているのか教えてください。

61 ページ、男女共同参画推進事業なんですけれども、直近の市へのDV相談件数が、データあれば教えてください。市の窓口以外での市内の相談件数というのは、旭市のほうで把握しているのかということと、この男女共同参画推進事業というのが、たしか計画の策定に関する委員の報償金と、あとDVの相談に関する事業だけにしか予算がついてないのか、それともそれ以外にも予算をつけることというのは可能ではあるのかというのを教えてください。

63 ページ、生涯活躍のまち形成事業の中で、委託料の指定管理料と業務委託料なんですけれども、これはおひさまテラスのほうのだと思うんですが、去年に比べて僅かに減っている理由というのを教えていただきたくて、指定管理料とか委託料の算出というのは毎年どのように行っているのか教えてください。

続きまして、70 ページの移住・定住促進事業、地域おこし協力隊支援業務委託料で、10月から新たに1名採用される予定ということだったんですけども、活動内容というのが、今の地域おこし協力隊の方と全く同じ業務なのかということと、同じであれば後継者という立ち位置なのか、今後も2名体制でやっていくのかというのを教えてください。

次、72 ページのコミュニティバス等運行事業、バス運行助成金のほうで昨年度より増額し

た要因を、多分駐車地が増える関係なのかと思うんですけれども、要因を教えてください。
これ財源の内訳というのは全部一般財源なのか、内訳を教えてください。

83 ページの千葉県知事選挙費なんですけれども、前回令和2年度の知事選の予算ですとか決算額より多くなっていると思うんですけれども、これ見たらシステム整備委託料とか事務用備品費が多く見積りされているようなんですけれども、その理由を教えてくださいのと、これ消防のほうも聞いてしまっていていいんですけど。

あと2点です。

消防のほうの217ページ、共同指令センター負担金、内容と大幅増の理由を教えてくださいのと、もう一つが、千葉県防災行政無線再整備負担金、これ昨年の予算書にはなかったと思うんですけれども、内容の詳細を教えてください。

すみません、1個抜かしてしまっていました。ごめんなさい。

66 ページの、ちょっと戻ってしまうんですけれども、光ファイバーケーブル敷設工事で、質疑のほうにも出ていて、統合保育所と統合消防署の新規の敷設工事の分というのは聞いているんですけれども、既存のケーブルの更新は今回は入っていないのかということと、それぞれ統合保育所と消防署で幾らかかるのかというのを教えてください。

すみません、消防関連のほうで予算として入ってるのかちょっと分からないんですけれども、女性の消防団員、今度募集されているということを知ったんですけれども、それは予算書のほうに反映されているのかどうかというのを教えてください。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） それでは、初めに定額減税のご質疑で、要件、人数、金額という中でお答えしたいと思います。

まず、要件につきましては、地方税のほうにつきましては、市県民税の所得割が課税される方ということになります。それで、内容的には本人と扶養者1人当たり1万円ずつということで、扶養人数によって減税額が変わってきます。

人数的なものですけれども、今回予算書の中で見込みました人数で申し上げたいと思います。5年度の賦課状況でお話しします。人数的には、本人分が2万9,764人、被扶養者数が1万5,900人、それで市民税分の減額分が2億6,248万円です。

それと、減税し切れなかった部分につきましては、調整給付分については今調整中と、まだ

結論ははっきりとは出ていません。予定はありますけれども、はっきりと出ていないところ
です。

以上になります。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、私からはPCBの関係、お答えいたします。

業者は見積り合わせで決定しております。対象は、低濃度含有物になります。廃棄に当たり、
事前調査が必要となっております。

それと、千葉県知事選挙費の関係です。先ほど私、補足説明で県議会選挙と言ってしまいま
したが、訂正いたします。すみません。

千葉県知事選挙費の増額の理由ですけれども、この選挙から各投票所での、今現在は選挙人
名簿、紙ベースでやっております。それをシステム化して行おうとしているので、備品が増
えているというようなことになります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） それでは、予算書 51 ページのLED照明の関係でございま
す。

公共施設等は、公園とかいろいろなものを含めると全部で 260 近くあるんですが、そのう
ち、LED化によって効率化が図れるだろうと思われる施設が 39 ございます。そのうち、統
廃合とか今後予定されているような施設もございますので、そういった施設を除いた 25 施設
をLED化するという事で令和4年度から事業を行っておりまして、来年度8施設で、合
計 25 施設がLED化が完了する予定でございます。

以上です。

（発言する人あり）

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 6年度です。

○委員長（景山岩三郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（江波戸政和） 私からは、予算書で言いますと 61 ページのDVの相談件数等
の関係であります。

直近の相談件数というところでよろしいでしょうか。直近ですと、12月までの資料という
ことで把握しておりますので、その件数になります。電話相談 10 件と来所で 13 件で、合計
23 件の相談がありました。

あと庁舎外といいますか、市役所外での相談件数ということなんですけれども、ちょっとその部分に関しましては、今把握できていない状況であります。

それと予算書の関係です。先ほど報償費と需用費があるけどというお話だったでしょうかね。次ページにいきますと、役務費ですとか使用料及び賃借料ですとか扶助費ということで続いているんですね。一部、そういう予算は持っております。そういう内容でよろしかったでしょうか。

一応参考になんですけれども、報償費が若干金額が大きくなったと思うんですけれども、講演会などを予定しているというところで、予算を多めに持っているところです。あくまで予定というところになるんですけれども、そのような予定です。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、順にお答えします。

まず、63 ページからになります。生涯活躍のまち形成事業の委託料のうち、指定管理料と支援業務委託料の減の理由になります。

指定管理委託料につきましては、毎年、業者と年度協定の中で指定管理料を決めていきます。令和5年度までは国の交付金を活用した事業が入っていましたので、それがなくなったというのが減の理由になります。あと、毎年何をやるかというのは、そこで協議をして決めているところです。

業務委託料のほうの減につきましては、これはみらいあさひの関係のPRなどの経費なんですけれども、こちらも業務内容を、今年は何をやるかということ踏まえてやった結果、減額となっております。

次、66 ページ、光ファイバーケーブルになります。光ファイバーケーブル敷設工事の中で更新は入っているのかということなんですけれども、更新分は特にありません。あくまでも新設の部分になります。2か所それぞれ幾らかということだったんですけれども、すみません、これは今から執行をかけるやつでありますので、個別の金額は控えさせていただきたいと思います。

次、70 ページ、移住・定住の関係の地域おこし協力隊支援業務委託料で1人増になるというのはどういうことかと、業務内容はということでした。今回増員を予定しております業務内容ですが、今1人いますが、移住・定住を主にやっていただいている方がいます。それと一緒に事務、やっぱり移住・定住で1名を増やしたいと。要は、今やっているところ、相談

なり移住者の交流会とかやっているんですけども、もうちょっと手厚くしたいということで、途中から2名体制というふうを考えております。

次、72 ページです。バス運行助成金のほう、コミュニティバスの運行助成金につきましては、運賃にかかった経費、その差額を市から支払っているんですけども、6年度につきましては、運行経費の増、特に運転手の人件費、これが今運転手を確保するのに、ちょっとそこから辺が、どこも値上げをしているという状況がありますので、まず経費が増えるということがありまして、収入引く経費、それが経費が増えているので、今回助成金も増えているという形になります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 消防長。

（発言する人あり）

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） すみません。答弁漏れなんですけれども、財源内訳がありました。

6,661万1,000円に対しまして、市債が860万円、諸収入が38万4,000円、残り5,762万7,000円が一般財源になります。

○委員長（景山岩三郎） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部からは217ページ、こちらの内容ということです。

説明欄の6、消防広域化・共同化基盤整備事業、このうち18の共同指令センター負担金、この増額の理由について説明を申し上げます。

こちらにつきましては、平成25年度からちば消防共同指令センター、こちらで運用が開始されております。こちらは119番の受付をしている場所ということでご理解いただけたらと思います。こちらの機器の老朽化に伴う更新、こちらを3か年で、令和6年から8年の更新整備ということで事業を進めております。このうち、6年度の負担金が全体更新負担金ということで3,787万7,000円、こちらが増額の主な理由でございます。

続きまして千葉県防災行政無線再整備負担金、こちらは本年度、市の庁舎でも千葉県との地震等の災害時に災害情報の収集及び伝達のほか、気象情報、震度情報のデータ通信、こちらを行う機器ということで整備をしたところで、この消防分ということで、今度消防本部の機器の負担金、こちらが888万2,000円ということでございます。

最後に、女性消防団というところでよろしかったかと。女性団員につきましては現在募集をして、ちょっと声のほうも上がって、新年度から一般団員としてまず入団していただいて、

そんな中でこの後どのように活躍していただくかということ、消防団長含め団役員と相談をと考えているところです。まず一般団員としてということで、被服のほうも、団員数、予算計上がございますことから、特別、女性団員ということで予算計上はございません。今後検討していくというところでご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。幾つか不明だったのがあったので、質疑させていただきます。

48 ページのPCB含有調査分析委託料、ちょっと何かお答えが分かりづらくて、もうちょっと分かりやすく答えていただけたらと思います。低濃度含有物、具体的にどういうものを調査するのかを教えてください。

DV、男女共同参画関係は、セミナーとかもやるのかなというのがちょっと気になっていたので、一応講演会の予定はあるということで分かりました。

指定管理料のほうも大丈夫です。

地域おこし協力隊のほうなんですけれども、今後もその2名体制が基本なのかを教えてください。今の方がもしかしたら今後卒業されて、その方また1名みたいな、新しい方1名でやっていくのか、それとも一応基本は2名なのかというのを教えてください。

それだけです。お願いします。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、PCBの関係について再度お答えいたします。

対象となっておりますのは、低濃度含有物と言われますものでございます。PCBの低濃度の基準につきましては、0.5 ミリグラム毎キログラムという濃度になります。1キログラム当たり0.5ミリグラムのPCBの含有がある対象物ということになります。

こちらにつきましては、来年度、6年度予算について7個が対象になっておりまして、それらについて調査を行うということになります。

（発言する人あり）

○総務課長（小倉直志） 主にはコンデンサーですとか変圧器ですとか、そういったものになります。それに含まれているということですね。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 地域おこし協力隊、今後もずっと2名体制でいくのかというお話でした。

取りあえず6年度10月からを予定しておりますが、今いる隊員の任期中は少なくとも2名体制になります。こちらとしては移住相談、その辺をもっと充実させたいなという考えでやっているんですけども、状況を見て、やっぱりこれいいなということであれば、当然その後も2人体制、増員になるか分かりませんが、そういった体制を取りたいと思っています。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

林委員。

○委員（林 晴道） 令和6年度の旭市一般会計予算、委員会質疑を行いますけれども、まず市債を聞きたいので、僕も、すみません、不慣れなんで、古い予算書のほうで38ページ、21款1項にあります市債でございます。40億5,920万円の市債でありますけれども、有利な起債を起こすんだという発言をいつも伺ってはいますけれども、交付税の算入率の高い事業が、今年度の計上の中でどのような事業があるのかなと思って伺いたいと、そのように思います。

それから、市債の直近の傾向が分かれば、増減等分かれば併せて伺いたいと、そのように思います。

次に、61ページの説明欄12にあります計画策定支援業務委託料1,005万円ですけれども、この具体的な中身、詳細内容を伺います。

同じページ下段に説明欄18、東総地区広域市町村圏事務組合負担金2,232万円ですが、僕も東広圏のほうの議会に出させていただいております。そこでの審査内容は承知しておるんですが、鉾子市、匝瑳市を含めて3市での話合いが行われ、予算等を決定しているというふうに伺っていますけれども、3市で担当が集まったときにどのような話がされているのか、伺いたいと思います。

それから、僕も議会に入ってから、この金額、今回ちょっと跳ね上がっているなど、増が大きいのかなと感じますので、直近のこちら推移も併せて伺いたいと、そのように思います。

次に、62ページ、説明欄4、ふるさと応援寄附推進事業9,835万円ですが、この事業ですね、質疑でも聞きましたけれども、プロモーション事業がずっと予算計上されて、事業として行われていますけれども、プロモーション事業予算との関連性をどのように担当課として承知しているのか、そこを伺いたいと、そのように思います。

次、63 ページの説明欄6にあります、先ほど崎山委員もありましたね、生涯活躍のまち形成事業1億2,313万円ですが、指定管理料と、それから次のページに建物等借上料というのがありますが、契約の状況、その詳細を伺いたいと、そのように思います。

次に、64 ページ、説明欄7、シティプロモーション推進事業1,596万円ですが、この事業の目的、それから事業内容を伺います。

次に、65 ページ、説明欄8、ふるさと応援基金積立金2億800万円でありますけれども、この繰入れ先の状況、それから基金積立金の中からの利用実績があるようでしたら併せて伺います。

同じく65 ページの説明欄9、道の駅整備基金積立金901万円ですけれども、この運用規則だとか、こちらも利用実績があれば伺いたいと、そのように思います。

次に、65 ページから続くんですけれども、まず65 ページの広域情報ネットワーク運用事業5,725万円、それから66 ページの説明欄2にあります電算システム運用事業2億4,904万円、それから67 ページにあります説明欄3、電算自治体推進事業3,035万円、この三つの事業に対して、電算機器保守委託料と電算業務委託料というのがございますので、その契約内容について伺いたいと、そのように思います。

次に、69 ページ、説明欄2にありますコミュニティ育成事業641万円、これの事業内容を伺います。

次、70 ページ、説明欄3、市民まちづくり活動支援事業178万円、この事業内容を伺います。

同じ70 ページ、説明欄4、出会いの場創出事業150万円、これも事業内容を伺います。

同じページ、説明欄5、移住・定住促進事業であります、これも先ほど聞いたので、具体的に何を行なったから移住実績ができたのか、移住実績に対してどのようなことを行なったのかというのを具体的に伺いたいと、そのように思います。

次に、72 ページ、説明欄7、デマンド交通運行事業、12 委託料のほうになりますと1,335万円ですが、この委託内容を伺います。

次、73 ページ、説明欄2、市バス運営事業1,515万円であります、先ほど聞いたので、ここで各路線ごとの収支見込みを伺いたいと、そのように思います。

最後、294 ページ、先ほど人件費ですか、人事院勧告等によるという説明をいただいているところをちょっと触れたいんですけれども、今、働き方改革だとか、それから育児休業制度、育休ですね、これがやはり国、それから地方でもある程度浸透して、その制度を活用する

方々が増えてきているというふうに感じています。

そんな中で、職員の数なんですけれども、特に消防本部職員、ここに関しては、日頃から訓練だとか研修だとか、ある程度能力に対しての取り組みが多いと思う、体力もそうですけどね。救急とか消防とかになりますと、やっぱり人が少ないからちょっと遅れたんだって、これ検証できないんですよ。ちょっと遅れたから病気の進行が進んでしまっているんだという検証もなかなか厳しい中で、僕は、この育休制度が始まった中で、消防職員の定数というのを安易に減らしてしまうのはどうなのかなと、そのように思うんですが、人事のことなので、米本市長に伺いたい。もし副市長、その辺、訓練等をしなければならぬ特別な経験を積んだ消防本部の職員を、育休がある中でどのように見ているのか、それらの検討状況を伺いたい、そのように思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 議案の審査は途中ですが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時 5分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林委員の質疑……

（発言する人あり）

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） すみません。もう1点、確認だけしますけれども、一番最後の職員の数に対して質疑をしましたけれども、これ間違えてもあれですよ、育休を取った方の人数とかそういうことは答えないでくださいね。ここで議員が質疑したから、質疑されてしまうから育休取りづらいな、なんていうことにもなりかねないので、絶対そういうような答弁がないように気をつけてもらわないと困りますので、お願いしたいと思います。

ここでは、やはり消防職員というのは、特殊な訓練を経て任務に当たってもらうと。僕が消防委員やった10年前も、今いっぱいいっぱい的人数でやっていますよと、ぎりぎりの編成なんだということを聞いていました。あれから10年、職員数、消防本部、減ることはあっても増えていないんだろうと、そのように思っていたので、なおさら救急、それから消防の有事

に対応していただくのに当たって、そこの数の充足という観点で、どのような市長と話合いをしたのか。本来は市長に答えてもらいたいのだが、もし市長に代わって答えられる人があれば回答いただきたい。代われる人がいなければ回答は結構ですので、それでよろしく願いします。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私のほうからは、まず歳入の市債の関係でございます。

市債のほう、有利な起債ということで算入率の高いものということで、起債のメニューで申し上げますと、算入率高いものは、合併特例債 70%というのが高いです。

一番高いので 70%ですので、その 70%の起債のメニューを申し上げますと、緊急防災・減災事業債という起債がございます。あと、70%で算入率の高いものは過疎対策事業債、こちらも 70%でございます。

具体的にどのような事業があるかということでございますが、事業費が大きいものから順に主なものを申し上げますと、消防施設建設事業、東部分署の建設事業債、こちらのほうが合併特例債であったり、あと防災基盤整備事業の防災無線のほうの改修工事、こちら緊急防災・減災事業債があります。あと、緊急自然災害のほうの関係で申し上げますと、蛇園南地区排水路整備事業、あとは南堀之内バイパス整備事業、こちらは過疎債ですね、こちらのほうが使われております。あと、冠水対策排水事業の起債にも、こちら合併特例債のほう、算入率の高い起債を使わせてもらっております。

あと、直近の市債の増減、推移ということでございますが、令和 4 年度の当初予算ベースで比較しますと、まず令和 4 年度が 21 億 2,890 万円、令和 5 年度が 27 億 4,270 万円、令和 6 年度が先ほどおっしゃっていただきました 40 億 5,920 万円ということでございます。

市債のほうは以上でございます。

それともう一つ、予算書 65 ページのふるさと応援基金積立金、こちらの使い方ということで、今年度のふるさと応援基金の主な充当事業をご説明させていただきます。

こちら、ふるさと応援基金の寄附をしていただいている方の意向によって、それぞれ用途項目があるということで、その中でもまた主なものを説明させていただきますと、まず産業の振興で申し上げますと商業活性化推進事業、空き店舗活用事業のものとか、健康福祉の充実で申し上げますと緊急通報体制等整備事業、教育の充実で申し上げますと小学校施設改修事業、生活基盤の整備で申し上げますと公園維持管理、こちらは公園遊具の改修とかの費用で

ございます。あと、安全・安心なまちづくりで申し上げますと交通安全対策事業ということで、こちらは交通安全街頭指導などの費用に使われております。

あと、市長にお任せというものもありまして、市長にお任せで充當させていただいた事業、主なものを申し上げますと子ども・子育て支援事業、こちらは子ども・子育て支援事業計画などの費用でございます。あと、親と子どもの絆プロジェクト事業や学校いきいきプラン事業などに使わせてもらっておりまして、6年度の充當事業数は全部で36事業を予定してございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、順次お答えいたします。

まず、企画事務費のうち、61ページの計画策定支援業務委託料になります。こちらにつきましては、今現在2か年で総合戦略を策定しておりまして、その2年度分、後半分の委託料になります。

次、負担金ですが、東総広域の負担金、担当が集まってどんな議論をということだったんですが、こちらの負担金につきましては、東総広域市町村圏事務組合が行います運営のほうになります採用試験であったり、企画費、監査費等の予算になっております。こちらについては、担当が集まったときには今年度はどういったものやっつけていこうか、研修とかやっつけているんですけども、そういったことをどうしようかというような話がされております。

負担金の推移になりますが、6年度は2,232万9,000円の予算になっておりますけれども、令和5年度が旭市の負担金が2,508万5,000円、令和4年度が4,920万9,000円、令和3年度が2,099万8,000円、東総広域市町村圏事務組合運営に係る負担金となっております。

62ページのふるさと応援寄附推進事業、こちらとシティプロモーション業務の関連性はということでありました。ふるさと応援寄附推進事業、こちらにつきましては、端的にふるさと応援寄附を頂いた方に対する返礼品に対する事業費になっております。シティプロモーション業務との関連ですけれども、シティプロモーションについては、旭市をPRすることを主にやっております。そのPRすることによって知名度が、旭市を知っていただいて、それが応援寄附に結びつくということも考えられますので、シティプロモーション、旭市を知っていただいた方が旭市に寄附をしていただけるような流れができればいいなというふうに思っております。

63ページになります。生涯活躍のまち形成事業の指定管理料と建物等借上料の契約はとい

うことでもございました。指定管理につきましては、現在複数年で契約しております、今の契約は令和3年度から令和8年度までの6年度となっております。建物等借上料につきましては、こちらは30年の借り上げということで債務負担を設定しております、令和4年度、2022年度から2052年度、令和33年度までの30年契約しております。

続きまして、64ページ、シティプロモーション推進事業、こちらの目的と事業内容ですけれども、まず旭市、農畜産物の生産、全国トップクラスであります。また観光資源、地域資源等も豊富でありながら、まだ認知度が低いというのが現状だというふうに思っております。

そこで、イメージアップキャラクターあさピーの活用であったり、映画やドラマなどの撮影誘致支援を行うことによって、作品を通じて旭市の情報発信を行う、それによって認知度の向上、イメージアップを図るというものです。

65ページ、説明欄9の道の駅整備基金積立金になりますが、こちらにつきましては、道の駅からの賃料相当額、それと株式配当額を積み立てまして、それを将来の施設改修等に充てるということで基金をつくっておるんですけれども、今のところ積み立てているだけで、利用したことはございません。

次、65ページの広域情報ネットワーク運用事業から、66ページ、67ページ、電算システム運用事業と電子自治体推進事業の中の保守委託料、業務委託料の内容はということでした。こちら、まとめてのお話になりますが、まず保守につきましては、役所業務で使っております事務機器であったり、パソコン、プリンター、プログラムなどの保守となります。業務委託につきましては、今般予算で載っているのは法制度改正に伴うプログラム修正が載っております。

続きまして70ページ、移住・定住促進事業の具体的な内容ということでした。こちら事業の内容になりますが、まず移住・定住支援業務委託、地域おこし協力隊を活用したものになります。あと定住促進奨励金、それと若者世帯住宅取得奨励金の支給、お試し居住住宅の借上料などになります。

実績ということでありました。実績、5年度になりますが、まず地域おこし協力隊のほうですが、移住の相談件数、すみません、これ半年分になりますが、移住の相談件数が108件、移住相談イベントの参加が3回、移住者の交流会が3回、市内体験ツアーが7回、移住出張相談会が3回、これは上半期分の実績になります。

あと、移住者の数の把握となりますと、うちのほうでは定住促進奨励金というものを支給しております。この実績、5年度途中になりますが、5年度の3月現在ですけれども、定住促

進奨励金の支給件数が 39 件、それによる転入者数が 116 人になります。若者を市内に定住していただくということを目的として支給しております定住促進奨励金ですが、こちらも今年度途中でありますが、39 件の申請がございます。

次に、72 ページ、デマンド交通運行事業の委託の内訳になります。こちらにつきましては、デマンドタクシーを運行するために、市内三つの業者に運行を委託するものでございます。

以上となります。

○委員長（景山岩三郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（江波戸政和） 私のほうからは、最初に 69 ページの 2 のコミュニティ育成事業のほうから回答させていただきます。内容はというところでありました。

コミュニティ育成事業ですが、地域にあります集会所等の建設事業でしたり修繕事業、あとコミュニティ活動に対する、事業に対する備品等の整備に助成を行うという事業になっておりまして、本年度は、集会所の修繕事業を 4 地区で賜っています。あと、一般コミュニティ助成事業というところで、地域コミュニティ活動に必要な備品の整備ということで 1 件賜っております。その一般コミュニティ助成事業ですが、毎年度 1 地区を対象とさせていただきます。現在、14 年度まで要望が上がっている状況となっております。

続きまして、70 ページの市民まちづくり活動支援事業です。内容はというところでした。

市内にあります市民団体、自主的で創意あふれる事業を行う市民団体に対して補助金を交付するものとなっております。交付補助金の内容ですけれども、スタート支援事業というところで、これは設立後 2 年以内の団体の事業開始に支援するもので、上限を 10 万円と見ております。続いて、ステップアップ支援事業というものがあまして、こちらは団体が設立しまして、その後の活動に対して 5 回までを限度というところで、1 年間の限度額を 30 万円に設定して助成をしている事業となっております。

続きまして、4 番の出会いの場創出事業です。こちらは、若者の定住化や後継者の結婚対策事業というところで、出会いの場を、それこそ文字どおり提供している、イベントをやっている事業となっております。年間ですと、実績として 8 回今年度やりまして、次年度も 8 回程度を予定しております。そのイベント等に対しての補助金というところになります。

あと、73 ページで市バス運営事業というところでありまして、こちらの市バス運営事業ですが、市のほうで大型バス 2 台持っておりまして、そちらを社会教育団体や小・中学校に貸出し等をしている事業となっておりますので、ちょっと質疑のあった内容は、違う事業だったのかなというところで、すみません、よろしく願いいたします。

市民生活課からは以上です。

○委員長（景山岩三郎） 副市長。

○副市長（飯島 茂） それでは私のほうから、最後でありましたが、ページとしては294ページということでありましたが、ページに関わるようなことではなくて、要は人件費、特に消防職員のこと、最近育休が増えていますよ、消防職員の人数、大丈夫ですかといったような趣旨でのご質疑でございました。

まず、これは消防職員に限りませんが、最近、職員のほう、しっかりと育休を取得してきているような状況になっております。非常によいことだと思っております。男女共同参画の視点、共に子どもを育てるといったような視点で、非常にいいことだと思っております。

その上で、消防職員の人数ということでありましたが、これはやはり消防職員に限りませんが、他の全てとといいますか、民生だったり税務だったりとかいろいろな分野ありますけれども、国の総務省のほうに類似団体の職員数の統計というものを示しておりますので、そういった国が示している他団体、類似団体の数値等も参考にしながら考えておりますが、具体的に消防職員、当然定年だったり早期だったり退職等いたしますので、その場合には、翌年度の採用試験、当然、想定する人数なんかを公募しますので、これは消防長から市のほうに協議があつて、それで補充の人数等は決定しておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） ちょっと回答をもらえなかったのも、回数制限ないので再度質疑をしていきたいなど、そのように思います。

まずは、市債に関して40億5,920万円と、有利な起債を起すということがあつてのものかというところでありまして、これの返済に関してであります。その返済の年数、それに対して何かしらの取決めがあるのかなど。例えば、僕も住宅ローンを今返していますので、物件の耐用年数とかそういうのではなくて、何かしらの決まりがあるようであれば伺いたい。県や国の指導があるとか、ある程度こちらから申し込めるとか、その幅をちょっと聞きたいなど、そのように思うのと、当該年度で起債を起す事業数というんですか、またはその起債の借入れの本数で伺いたい、そのように思います。

それから、計画策定支援業務委託ということで、これ総合戦略ですね、旭市の大きな柱になります。2か年の事業の一括払いだということでありましたが、これに関して、その委託先とまずはどのような話し合い、協議を行った上でこの委託まで持っていくのか、どのような条件

というか、こちらから申し入れることが何かあるのであれば契約前に伺いたいなど、そう思います。

次に、東総地区広域市町村圏事務組合への負担金でありますけれども、これ結構、年度によってばらつきがありますね、4,900万円から2,000万円と。これだけ大きなばらつきがあると、財政的な部分で本市も対応が必要になるかと思うんですけれども、これ事業の実は遅れがございまして、旭市の焼却施設も中継処理まで全くたどり着いていないと、そのまま焼却施設が残っている状況なんです。そんな中で、ある程度ならして行って、財政負担が一律になるように予定を組んだんですけれども、残念ながら事業が遅れてしまっています。それに対して、ある程度担当課として何かしらほか2市と協議をしているのか、それからそれに対する対応が取れているのか、その部分を伺いたいと、そのように思います。

それから、生涯活躍のまち形成事業、指定管理と建物借り上げ等の契約の内容を、本当薄くご回答いただきました。

まず、指定管理料に関しては複数年ということで6か年でありましたね。これが、今の物価高だとかそういう流れで契約の途中変更なんかがあるのかどうか、契約書の中に途中変更という文言がうたわれているかどうかを伺いたいと、そのように思います。

それから、もう1点の建物等借上料、これに関してですけれども、長いですね、30年ということであります。やはり資産価値からしたら、建物どうしてもね、幾らいつくりであっても価値が落ちていくわけでありましてけれども、30年まで行く間で、支払う金額の変動をどのように今現在契約として執り行われているのか。その先ですね、10年先、20年、30年と、どのように資産価値を見越した契約となっているのかを伺いたいと、そのように思います。

次に、シティプロモーション推進事業であります、簡単な事業内容を伺いました。

では、この中にありますロケツーリズム推進業務委託、この委託の内容、こちらのほうについて詳細、本当に具体的に伺いたいなど、そのように思います。

それから、ふるさと応援基金積立金であります、利用実績を伺いましたけれども、その繰り入れる先ですよ、基金の。先ほど、市長にお任せというような答弁ありましたけれども、これの明確な再検討が必要なのではないかと、そのように思うんです。今定例会の質疑でも申し上げましたけれども、なかなかこれが、失礼ながら井勘定に近いような予算を計上されていますので、しっかりとプロモーション事業ね、ロケツーリズムも含めて、旭市をPRする予算、大分使っていますのでね、本市においてはね。しっかりと入ってくる金額、それからどうというような基金の積立てをするのか、それをもう1回、検討がなされているのかなど

いうように不安になりますので、再度伺いたい、そのように思います。これは企画政策課のほうで答えていただきたいと思いますから、お願いします。

それから、広域ネットワーク、電算システム、それに加えて電子自治体推進事業、これらに対しての中身を聞いても、ちょっと僕では理解できないので、聞いてね、漏れていたのが契約の内容ですね。何年だとか、今これ新たにやるのが継続なんであれば、今現在契約している先がどこなのか、それをちょっと聞きたいと、そのように思って質疑しております。

それから、1点抜けたのが、道の駅整備基金積立金においては、積立て状況、分かりました。これで、今現在の残額に対して、ある程度増改修ですね、やっぱり道の駅、結構旭市の顔に見られますので、しっかりと化粧直しのような事業も定期的に行ってもらいたいもんで、目標とする積立ての長さですか、改修をする年月日等がある程度見えているものがあれば具体的に伺いたいと、そのように思います。

それから、移住・定住促進事業であります。これはなかなか、地域おこし協力隊の方が何をしたから、どのような移住につながったのかというような明確な実績は今聞けませんでした。再度、その観点で分かる範囲、承知していないんだったら仕方がないが、言える範囲でお願いしたいと思うのと、これも旭市のPR事業になろうかと思うんですけども、やはり政治だとか選挙に携わる者であれば売名行為になったり、選挙が近いとちょっと控えなければならぬとかあろうかと思うんですけども、その辺の配慮、ちゃんと取れているのかどうなのか、その辺も伺いたいと、そのように思います。当該年度、知事選だから、この中で出る人いるか分からないけれども、その辺聞きたいなど、そのように思うんですね。

それから、デマンド交通は分かりました。

先ほど、市バスのほうでちょっと聞き方を間違えまして、失礼しました。

これですね、実は71ページの説明欄6にありますコミュニティバス等運行事業6,661万円、これのほうの各路線ごとの収支の見込み、予算立てに対しての。それを伺いたいと、そのように思っておりました。

最後に、職員の定数に関して、類似団体とありました。僕、本会議でも申しましたけれども、やはりこの時代でありますから、あまり過去にとらわれず執り行ってもらいたいと。決まり、規則がないのであれば、しっかりと旭市の現状に即した人員、それから配置を検討してもらいたいと、そのような話合いがあったのかなど、そういうことでありました。よく分かりました。

なかなか消防職員の訓練の大変さと能力の高さというのは、一般職のところから行くという

ことできないと思うんですね。しかしながら、消防職で 50 代、40 代後半になってきた場合に、こちらの総務的な仕事に入ってもらおうとか、そちらの人員を厚くしておくとか、そういうようなことも検討してのこういう対応が取られたらいいのかなと思っての話でありました。

以上であります。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私のほうからは市債の返済年数、償還年数の決め方、取決めということのお話がございます、その中でお答えいたします。

まず、地方債同意等基準というものがございまして、こちらはその基準によりまして、耐用年数以上の償還年数の設定はできないということになっていまして、その基準の中で最長 30 年、原則 30 年以内ということで、この償還年数の設定については千葉県との協議事項になってございます。

その中で、本市での償還年数の設定の考え方を申し上げますと、まず公共施設を新設する場合につきましては、これまでの実績で申し上げますと、新庁舎であったり海上保育所の建設であったり、そのような建設に関しては、世代間の公平性の観点から、施設の法定耐用年数で設定しているというところがございます。

あと、施設を長寿命化する工事の場合につきましては、例えば小・中学校の大規模改造とかは原則 10 年ということで、こちらは施設の今後の使用期間とか償還利息の影響を考慮してということで、10 年でやっているものがあります。

ほかの事業では、大型道路の新設や道路の改良工事、こちらは例えば南堀之内バイパスだったり冠水対策排水整備事業など、そのような完成まで長期間かかるものについては、利息の圧縮のために、こちら 10 年で設定しているというように、市のほうである程度年数を設定しているものもございます。

市債の借入れ本数でございますが、40 億 5,920 万円、こちら総額の市債の借入れ本数は 63 本ということになってございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では 61 ページ、企画事務費のうちの計画策定支援業務委託料の委託先になります。こちらは、株式会社ちばぎん総合研究所になります。すみません、2 年で策定すると言ったんですが、まず 5 年度に業者を決めて、6 年度は 2 年目になりますの

で、ちばぎん総研がそのまま今年、来年と業務を行っていただきます。

東総広域の負担金、年度によってばらつきがあるというお話でございましたが、確かにばらつきがあるんですが、こちらにつきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、東総地区広域市町村圏事務組合、これが旭市、銚子市、匝瑳市でやっている事務的な部分、一般管理費、総合的な管理運営費であったり採用事業費等になります。

ごみについては、また別の負担金のほうになっておりますので、こちらはあくまでも運営の負担金、確かに年度によって、建物の解体等があったりして出っ張ったりというところはあるんですけども、そういったものがなければ、例年どおり、運営費でありますので、そんな大きな変動はないのかなと思っております。

次、63 ページ、生涯活躍のまちで指定管理料、物価の変動による指定管理料の見直しはあるのかということでございますが、こちらはございます。実際、昨今の物価、電気料の高騰等もありましたので、そういった部分については見直しを行っております。

床の借上料ですが、確かにこれは委員おっしゃるとおり 30 年と長い期間になっております。当然建物も劣化していきますので、その辺の金額の見直しは入っております。

64 ページ、シティプロモーション推進事業の委託料、ロケツーリズム推進業務委託料の内訳はということでございました。令和6年度につきましては、内容としまして、ロケツーリズムによるシティプロモーションの推進人材育成、これはセミナーやワーキングの開催になります。あと、ロケ誘致の推進ということで雑誌への旭市の掲載、それと6年度につきましては、特産品、ロケ弁を取り上げて、それをまちおこし、まちのPRに生かしたいということで、それが入っております。それらを含めて委託料となっております。

道の駅の基金残高が、すみません、ちょっと今資料がありませんので、残高については後で回答をさせていただきたいと思いますが、あと、定期的な修繕ということがありました。基金を使うのはかなり大規模なものを想定しております。修繕、当然見栄え等、経年劣化もありますので、ある程度のものは、定期的というか、発生したタイミングで対応をしております。あくまでも基金を使うのは、かなり大規模なものを想定しております。

すみません、基金、今資料届きました。令和4年度末で3,246万2,784円です。

電算関係の契約相手方になりますが、これは市のネットワークを構築しているのが内田洋行になりますので、ほぼほぼ契約の相手方は内田洋行になっています。

移住・定住になります。協力隊の実績によって、転入してきた方の実績はということですが、転入者、実際にいるんですけども、すみません、数はまたちょっと後で報告させていただき

たいと思います。

あと、選挙に配慮ということがございました。これは市というよりは、ロケの誘致で協力をされている方のほうのことなのかなと思うんですけども、そういった方については、こちらのほうもその辺は気をつけたい、配慮したいと思っております。

コミュニティバスの6年の収支の見込みということでした。路線ごとということで、まず市内コミュニティバス、4ルート走っております。一番長い干潟駅から飯岡の刑部岬のところまで走る東西線、旭南ルート、海上ルート、干潟ルートとあるんですが、それぞれでいきます。収支で言っていきます。

東西線ですが、運行経費が3,959万7,918円、それに対しまして運賃収入が580万7,314円、差引き3,379万604円、これはあくまでも予算のときに出した数字です。

旭南ルートになります。経費が1,205万5,646円、運賃収入が136万152円、差引き1,069万5,494円。

海上ルートになります。運行経費1,168万5,792円、運賃収入が44万2,549円、差引き1,124万3,243円。

干潟ルートになります。運行経費が1,535万2,849円、運賃収入が72万4,247円。あと、干潟ルートにつきましては国からの補助金がございます、それが596万4,000円を見込んでいます。差し引きまして866万4,602円。

4路線を合計しますと、運行経費7,869万2,205円、運賃収入833万4,262円、補助金596万4,000円、差し引きまして6,439万3,943円となります。

以上です。

(発言する人あり)

○企画政策課長(柴 栄男) 回答漏れが一つありました。

ふるさと応援基金の関係で、使い道を寄附者が決めるという部分があるので、投入先、再検討が必要ではないかということですが、寄附の充当というのは、仮に5年度寄附が集まりました。それを6年度の事業に充当します。で、今、予算のほうは見込みでやっておるんですけども、見込みで寄附このぐらい集まっているので、こういう基金、このぐらい使えるのではないかと、見込みで今2億800万円でやっていますので、それを割り振った形になっています。

あくまでも積むというより、やっぱり何に使ってほしいというのは寄附者が選んでそれを寄附してきますので、それはやっぱり寄附者の希望に沿った形で事業のほうを充当していき

いと考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 課長、もう1点、答弁漏れ。計画策定支援業務委託料についてと、委託する条件、協議内容について。

（発言する人あり）

○委員長（景山岩三郎） もう一度、すみません。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 今のは企画事務費の計画策定支援業務委託料ですよ。

（発言する人あり）

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 答弁漏れというより、なかなか返事がないんですよ。委員長、気づいてくれたように、全く何も返答ないんです。僕も言葉をあんまり具体的に言うのもよくないと思って、回りくどかったのかなと反省しますけれども、いいですか。

まず、計画策定支援業務委託料、これ以前も委員会ではほかの委員が、委託先は言いません、どこでもいいんですけれども、どこの自治体も、委託したら金太郎あめみたいなもので、どこも一緒なんだと、そういうふうに言われたから、担当課として、委託する前に、その委託先とどのような協議をしているのか、具体的に担当課が話した内容をお聞かせください。こうやって言えば分かりますか。

協議の内容、何を旭市に対してこういう思いがある、こうだからと、こうしたいんだということ委託先と話をして契約に持っていったのか、それを聞きたいの。お願いしたいと思います。

それから、東総地区広域市町村圏事務組合負担金についても、対応したんだではなくて、財政負担に対してどのように対応をするのか、具体的に聞いているんですよ。やはり事業の遅れだとかいろいろな面で変動があると。そんな中で、2,000万円台のときもあれば5,000万円近くのときも、現に直近の推移聞いてもあったんだから、財政負担に対する対策が具体的にどのように取れているのかなと、それを伺いたいんです。

その中で、ほかの市、匝瑳市も銚子市も要は同じなんですよ。負担割合はもう決まっていますから、4・4・2となっていますけれども、同じことがあるので、そういうような協議を取るべきではないのかなと思ったので、それを担当課に聞きたいと、そのように思っています。

それから、生涯活躍のまち形成事業、これは先ほど見直ししますとかいうのではなくて、見直しをする契約の状況を聞いているんです。契約で、何平米だったら具体的にどのぐらい減るんだとか、見直すんですではなくて、見直すのは何となく分かるんです、僕だって。どのような取り組みで見直すのか具体的に伺っておりますので、何とかご理解いただきたいと、そのように思います。

次に、シティプロモーション推進事業でありますけれども、これに対する再度もうちょっと、具体的に実績、それからふるさと納税へ与える影響を伺いたいと。

それから、ロケツもそうですけれども、プロモーション事業となると、やはり政治家の露出が増えるもので、対策していますではなくて、いつどういう対策をするのか、それを伺いたいと。皆さん分からないので、それを明確にしてもらったほうがいいと。関連する人、ここに結構いますから、だからあえて聞いているんです。お願いしたいと、そのように思います。

それから、ふるさと応援基金積立金でありますけれども、これ返答がないんですけれども、繰入れ先の再検討が必要なのではないのかなと。もうちょっと、近隣でやっているように明確な使い道を決めたほうが、しっかりと予算組みする中でも、ぶれがなく行けるんだろうなと、そのように思うので質疑でも聞きました。返答ないんですけども、もう1回、基金の取扱い先に対する再検討の検討状況を伺いたいと、そのように思います。

それから、システムのほうで広域ネットワーク、電算システム、電子自治体、それら三つの事業ですね、契約事業所、分かりました。契約内容の中にも関わるんでしょうが、返答ないので、事務機器等の借上料というのがありますね。これちょっと僕も疎いので、事業似ているのかなと思うので、その機器の違い、それから契約先に関して、これも複数年であろうから、今の契約先ですね、3事業の違いがあれば、機器に対して伺いたいと、そのように思います。

それから、道の駅整備基金積立金ですね、残高3,246万円ということで、小規模な修繕ではなくて大規模なときに使うんだよといった、そのめどだとか大規模のその規模が分からないので、どのぐらいのものを大規模と指しているのか。抽象的な話、多過ぎて困るので、その辺を聞きたいと、そのように思っているんです。

それから、移住・定住促進のほうも、先ほどのロケツなんかとごっちゃになってしまっていますけれども、何をしたら移住につながったんだと、明確な、これをやってもらったから1件増えたよとか、そういうことを聞きたいんですよね。なければならないと、ないけれども、実績、こんなものなんだ、予算はということでいいと思うので、その辺を明確にお知らせい

ただきたいと、そのように思います。

何回も質疑しようと思っけていませんので、再質疑ないようにぜひよろしくお願ひします。

○委員長（景山岩三郎） 議案の審査は途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時 0分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き林委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、順次お答えします。

まず、企画事務費の計画策定費の中で、事業者との協議、そこで市の考えはということでした。

計画策定に当たりましては、まず先ほどお話しあったとおり、同じような計画ができてしまうのではなくて、今回市が言っているのは、まず市の特性を踏まえてもらいたいということ、市民の考え方であったり事業者の考え方、それらを聞いて、そこを分析し、どういったものを満足しているのか、どういった部分に満足が足りないのか、そういうのを分析した中で、本市の特性、本市に合った計画、それを分かりやすい計画をつくってもらいたいというのを、業者と協議をしております。

東総広域の負担金ですが、こちらにつきましては、今ここに出ている金額は、あくまでも事務費の負担金であります。事務費の負担金については、当然、東総広域をまとめまして担当集まった中で予算の編成協議はしております。ごみの処理はまたちょっと違うふうになってまいりますので、ここは事務費の分についてお答えいたします。

次に、生涯活躍のまちで、床の賃借料、見直しはするんだろうけど具体的な時期はということでした。これにつきましては、2年に1度、協議を行っております。

シティプロモーション事業の実績、ふるさと納税への影響になります。シティプロモーションの実績としましては、旭市を知ってもらうためにロケ地マップであったり、「ロケーションジャパン」という冊子があるんですが、そちらへの掲載、それと撮影会社等に対しまして、認証がありまして、認証を取ると撮影会社等に対して安心してもらえというような認証が

あるんですけれども、そちらの取得をやっております。

ロケの実績ですが、撮影の問合せ件数は99件、そのうち撮影されたものが22件になります。あとは職員等に対しましてセミナーの開催が年5回、ロケ班ツアーの実施を1回等になっております。

ふるさと納税への影響ということでございました。ふるさと納税への影響ですけれども、こちらはテレビで、返礼品の日本一ということでハマグリが取り上げられたというのがありまして、ハマグリの注文数、返礼品が増加することとなりました。また、それによって、ふるさと納税サイトでの注目、人気といったランキングにも、旭産のハマグリというのが登場するようになりましたので、ふるさと納税をしようとする方の目には大分つくようになったと思っております。また、それをインターネットのニュースであったり情報サイトで取り上げてもらいましたので、連鎖的なPRもあったというふうに考えております。

あと、政治云々というお話でございました。当然、市が作成します冊子であったりPR部分であれば、当然法に触れるようなことはしないというのが前提であります。あと、個人のほうは、それは個人のほうにお願いしたいと考えております。

それと、ふるさと応援基金の繰入れ先の再検討ということでしたが、こちらについてはあれでしょうか、今5本ほど振り込み先があつて、その見直しなのか、その先の個別の事業を見直すということなのでしょうか。

(発言する人あり)

○企画政策課長(柴 栄男) ふるさと納税、繰入れ先につきましては、今受入れ先としては6本ございます。それをまた細かな事業にやっていくんですけれども、今やっているのもいいと思っておりますし、もっといいような形があるのであれば、それはそれでまた検討していきたいと考えております。

道の駅の修繕、めどはどのくらいかということでございました。道の駅の大規模改修につきましては、第2期の実施計画、令和7年からの計画があるんですけれども、その第2期計画の中で大規模修繕というのを見込んでおります。

ただ、中身については、天井扇の交換であったり自動ドアエンジンの更新、外壁のシーリング補修等となっておりますけれども、そこまで大きなものではないのかなというふうなのはありますので、計画は7年度であります。現状の施設の状況を見ながら修繕なりを施していきたいと考えております。

電算のほうになります。事務機器の違い、契約の内容、先ほど65ページから67ページにか

けて三つの事業を一括して回答しておったんですけれども、今回、機器や保守の内容につきまして、個別の事業ごとに回答いたします。

まず、広域情報ネットワークの中の委託、光ケーブル敷設、移転の委託は、委託先が関電工、契約期間は1年、保守になりますが、ネットワーク機器の保守は内田洋行株式会社、これも契約期間は1年、あと賃借になりますけれども、これはネットワーク機器、光ケーブルから信号変換するものになりますけれども、これは賃貸借期間が5年、賃貸借契約先が富士通リース株式会社と株式会社J E C Cになります。

66 ページ、電算システム運用事業になりますが、委託になりますが、制度改正システム改修業務委託が、契約の相手先、内田洋行株式会社。保守、住民情報系と内部情報系システムの機器とプログラムの保守になりまして、こちらは内田洋行株式会社。賃借になりますが、プログラムと機器、パソコン、プリンターなどになりますが、契約期間5年で、それぞれの契約先が富士通リース株式会社、株式会社J E C C、株式会社千葉測器、CDC情報システム株式会社になります。

67 ページ、電子自治体推進事業の業務委託のうち、タブレット等の追加設定につきましては、契約先が富士フイルムビジネスイノベーション株式会社。保守になりますが、セキュリティーサーバーが内田洋行株式会社。賃貸借ですが、タブレット等になりますが3年でJ E C Cになっております。

移住・定住、協力隊による実績はということでございました。地域おこし協力隊の相談によって移住してきた方につきましては、令和4年10月から令和6年3月、今現在ですけれども、9世帯で12人になっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 休憩挟んでも、なかなか質疑の意図を酌んでももらえないのかなと思って、薄くてよく分からないので、採決までに、自己完結で採決に挑みたいと思います。もし副課長やどなたかで、今の答えられるような体制とってもらって、後で教えていただきたいなと、そのように思います。

何点か、もういいので、取りあえず電算関係とかシステムとかのほうですね。以前に、ほかの議員からの質問を聞いていたこともあったんですけれども、そのときにも実名出たので、CDC情報システムですか、そこの移行のときに、要はトラブルがあったんだと、裁判だとか弁護士だとかという話もあったんだというふう聞くので、ちょっと僕もこれ疎いの

で、ここだけは理解したいんだけど、CDC情報システムというのが、今現在こういうシステム、旭市で何かしらの契約があるのか、この予算でいいですけども、その辺のところが、移行のときに大分トラブルがあったっていうふうに聞くんですけども、移行に対して、4月から新たな予算の中でしっかりとその引継ぎ等が改善されているのかどうなのか、そこだけです。

あと、大きいので市債のところだけ。返済の年数、分かりました。特に、大きな基準がないということで、県との協議とかいう話でありましたので、地方債は返済が長期にわたるものもあるようですけれども、新たに市民になった人でも償還金という形で負担されるので、税負担の公平性が確保できるというふうに思いますよ。この辺の観点で協議に臨んでいるのかどうなのかだけ確認しましょう。お願いします。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 最初にありましたCDC情報システムの移行のトラブルという話ですけども、こちらについては一般会計のほうではトラブルはございません。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

（発言する人あり）

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 申し訳ない。

トラブルがあったかないかなんか、聞いていないですよ。個人の企業の名前なので、そういう答え方したら何かおかしな話になっちゃうので、答えられる人、答えてもらえませんか。改善ができていいのかと、しっかりとした移行になっているのか、そこだけ聞きたいので、トラブルがあった前提で聞いていませんので、お願いします。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） CDCの電算業者ですけども、こちらは上下水道課のほうのお客さまセンターの移行時、業務委託の移行時にそういうお話があったというふうに聞いておりますが、その後、旧システムからCDCの業者への移行は、その後、順調に移行されたというふうに聞いております。

あと、市債のほうの償還のお話でございますが、この償還につきましては、やはり将来の世代間の公平性の考えを主に考えておりますので、年数だとか金額的に少額なものに対しては、例えばEVの公用車だったり5年とか7年、その他の空調設備だとかは5年、7年と、その

ように短い償還期間とか、その辺も将来の負担、将来の利息の圧縮等を考えながら期間を定めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） それでは、1点質疑させていただきます。

予算書の49ページ、タブレットの52ページになります。説明欄6、公用車管理費2,419万7,000円のうち、17の備品購入費1,605万2,000円の内容についてお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員の質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 予算書49ページの公用車管理費の備品購入費のところがございますが、事務用備品費のほうですけれども、これはアルコール検知器、公用車に乗る際にアルコールチェックをするための検知器です。

それから、その下の車両購入費のほうでございますが、こちらのほうは公用車の購入を予定しておりまして、電気自動車を2台とハイブリッド車を3台、合計5台を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） ありがとうございます。

そうすると、電気自動車2台とハイブリッド車3台ですけれども、1台ずつの価格が分かりましたら教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員の質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） EV車のほうでございますが、2台のうち1台が普通車を予定しておりまして480万円ほど、それからもう1台のEV車のほうは軽乗用車を予定しておりまして、これが285万円ほど。それからハイブリッド車ですが、これはハイブリッドの小型乗用車を予定しておりまして、ナビつきが282万円、ナビがついてないものが270万円ほどになります。ナビつきが1台、ナビなしのほうは2台ということになっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） ありがとうございます。

そうすると、電気自動車の1台、普通車が480万円、軽のほうが285万円ということで、またハイブリッド車のほうが、小型乗用車のナビつきが282万円が1台、なしが270万円が2台ということですが、それをどこの部署というか、どこにそれは充てる予定があるのかお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員の質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） こちらの購入を予定している5台ですが、庁舎の共用車として配備する予定ですので、特定の部署が使うということではありませんで、この庁舎の中の全体で共用して使うという予定になっております。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） ありがとうございます。

以上で終わります。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 議案第2号につきましては、本会議で説明したとおりですので、本委員会での補足説明はございません。よろしく申し上げます。

○委員長（景山岩三郎） 何か質疑ございますか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） お願いします。

病院事業債のほうの貸付金で、新規に今回研修医の宿舎を整備することだったので、整備時期とその見込みの棟数というんですかね、部屋数がもし確定していれば教えてください。現在の宿舎の状況についても、今どれぐらいあるのかと、あと、ほかの看護師宿舎のほうとかの整備というのはあるのか、ちょっと教えてほしいです。

そのほかに、医療機器のほうも今回導入されると思うんですけれども、来年度どのような医療機器を導入予定なのか教えてください。

この2点です。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、順にお答えいたします。

まず、宿舎整備の関係ですが、完成というか、使用開始は令和8年の4月からを予定しております。部屋数ですが、まだこれからちゃんとした設計に入ると思うんですが、今のところ80部屋を予定しております。

今の宿舎の状況になりますが、今、医師マンション、研修医が入っているところ、看護師が入っているところとあるんですけども、今回新しく建てるのは、比較的若い研修医の方を対象に考えているということで、今研修医が入っておられる宿舎が3棟あります。築年数、建てられた時期ですけれども、平成9年、平成10年、平成8年の3棟になっています。今ここを使っている方、この3施設を対象に、その部屋数分を新しい宿舎に移し替えたいという計画です。

あと、看護師宿舎があります。整備予定はということだったんですけども、看護師宿舎については、今言った施設より古いところがあります。ですので、ちょっとここは、看護師については、建て替えというよりは、新しい宿舎ができました、今言った研修医が入っている部分が空きます。そちらのほうがまだ建物が新しいので、そちらを利用しようという予定だそうです。今の看護師宿舎のほうがもっと古いということですので、古いほうから順番に用途を外していくという考えになります。

購入機器の種類ということだったんですけども、すみません、機器の種類も、これから購入していくものになるので、今出してしまうというのは、病院のほうも、それはちょっとということでしたので、それは控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 議案第9号、令和5年度旭市一般会計補正予算の議決については、本会議において補足説明を申し上げたとおりでありますので、加えての説明はございません。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第9号について、質疑がありましたらお願ひいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） タブレットの16ページで、ページ数でいうと14ページの物価高騰対策家計応援商品券配付事業、これの対象者、人数、商品券を支給するという事なんですけども、どのように支給するのか教えてください。

あともう1点が、タブレットの16ページの、ページでいう14ページのコミュニティバス等運行事業の助成金、これ追加補正となった理由、すみません、私、もしかしたら聞き漏らしてしまっただけかもしれないんですけども、教えてください。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず最初に、物価高騰対策家計応援商品券配付事業になります。

まず対象ですが、これとは別に低所得者支援ということで、住民税非課税、また住民税の均等割の課税世帯は別に支援がございます。その世帯を除いた世帯が対象で、予算では今2万1,000世帯を見込んでおります。

配付の方法なんですけれども、2万1,000世帯に対して、今の予定ですと、おおむね6月から郵送で世帯に送付をします。使用期限については7月から12月を今予定しております。

コミュニティバス等運行事業の補正の理由なんですけれども、先ほどコミュニティバスについては、経費から運賃を引いた額を補助として出すというのが考え方なんですけれども、今回、経常経費、燃料費、修繕、大きな修繕はなかったんですけども、細かな修繕が積み重なって、それらが増えたこと、あと収入がやっぱり減っているという部分と、国庫補助金が当初見込んでいたものより減額になった。経費が増えた、収入が減った部分がありましたので、今回の補正となっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 再度質疑させてください。

配付方法が郵送ということは、直接商品券がご家庭のほうに郵送されるということなんですけれども、そのあたり、例えば先にそれをポストから取った家族が秘密で使ってしまうということがあるのかなとちょっと思ったのと、そのあたりのことって、ご家族で平等に使える

ようにちゃんと周知のほうとかをどのようにされるのかなというのと、7月から12月に使えるということだったんですけれども、どこで使えるのかを教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず郵送につきましては、実際、うちのほうもそういった心配をしておりました。配った先から取られていったら困る。それは、うちもそうですし、実際先進地でもやっているところがありまして、郵送については書留郵便で送ることを予定しています。

使えるお店なんですけれども、それを郵送するときに、封筒の中に使えるお店の一覧表を入れます。

すみません、質疑あと何点か。

（発言する人あり）

○企画政策課長（柴 栄男） 周知ですけれども、こちらについては、広報でこういったのをやりますというのは当然お知らせしますので、そちらが周知になります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

林委員。

○委員（林 晴道） 1点、繰越明許の考えについて聞きたいんですけれども、毎年というか、この時期、必ずと言っていいほど恒例の繰越明許なんですね。

本来、今年度使えた予算が次年度に送られるということで、ないほうがいいんですけども、しかしながら不測の事態ということなんでしょうね。

しかしながら、どうなんですか、財政的に。繰越明許が毎回このような本数出てくるということは、何かしらの検討や協議があるのかなと思うんですよ。先ほど、類似団体との比較がどうのこうのというので理解しましたけれども、これもやっぱりその辺の試算というか、指数みたいな何かがあるんだったら教えてほしいと。できれば、今年度使える予算は今年度使ってほしいという流れの中でのちょっとした確認です。お願いします。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 繰越明許のこちら今回補正で上げさせていただいています追加と変更ございますが、去年に比べればちょっと本数が増えているかと思います。

こちらのほうは、年度によって、やはりこの繰越しのほう、事業の進捗状況だったり、あと国の補正予算とかで5年度について、実施は6年度でやらなければならないといったような、そういう繰越しもございます。

ということでございますので、多い年もあったり少ない年もあったりということで、工事などについては、やはり用地の問題だったりとか、いろいろ周辺住民との協議の関係で、ちょっと工事が進まなかったというようなことがございますけども、今後その繰越しにつきましては、基本的にはやはり年度内執行ということにつきまして、より一層努めていかなければならないと、そのように考えております。

他団体との比較というものにつきましても、こちら自治体自治体で、その年度年度の予算の執行状況等がありますので、特に繰越明許の枠といいますか、その量というのは、一概にはちょっと、そういうものがあるものではございません。よろしく申し上げます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 議案第11号につきましては、本会議で説明したとおりになります。本委員会での補足説明はございません。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 何か質疑ございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 議案第12号につきましては、本会議での補足説明のとおりでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（景山岩三郎） 質疑ございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 議案第 13 号につきましても、本会議で補足説明申し上げたとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第 13 号について質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第 13 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 14 号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） 議案第 14 号につきましては、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございます。加えての説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第 14 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第 14 号の質疑を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時37分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

参考人として、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の菅谷事務局長、高埜経営企画室長、松浦経理課長に出席をいただいております。

なお、参考人には、委員の質疑に対しご答弁を願うことといたします。

議案第 26 号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 議案第 26 号につきましては、本会議で説明したとおりになります。本委員会での補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） それでは、議案第 26 号について、質疑がありましたらお願いいたし

ます。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(景山岩三郎) 特にないようですので、議案第26号の質疑を終わります。

続いて、議案第27号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長(柴 栄男) 議案第27号につきましても、本会議で説明したとおりになります。本委員会での補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長(景山岩三郎) それでは、議案第27号について、質疑がありましたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員(崎山華英) よろしく申し上げます。

中期計画の中で何点か質疑させてください。

まず、1ページ目の前文の中で、「COVID-19による混乱は続いており終息の見通しはたっていない状況」という一文があるんですけども、昨年5類に移行されて、一般の感覚というか、自分の感覚としては、この1年間で収束といいますか、ほとんどコロナ禍前に生活が戻りつつあるように感じているんですけども、実際問題、医療の現場ではどうなんだろうということ、現在の旭中央病院での新型コロナの感染状況ですとか、ほかの感染症の状況ですとか、教えていただけたらと思います。

続いて、3ページ目のCCDプロジェクトが出てくるんですけども、これのこれまでの取り組みと、今後どのように展開していくのかの予定を教えてください。

続いて、4ページ目の(5)災害時医療、感染症医療、周産期医療及び小児医療(小児救急医療を含む。)等への取組の中で、災害時医療、これ前回の第2期中期計画の中では、DMATの派遣要員の育成に努めるという文言があったんですけども、今回はないので、そのDMATの育成についての取り組みというのは、今後、その文言を削除されたということで、どのように考えてるのか教えてください。

続いて、7ページ目、第3、業務運営の改善及び効率化に関する措置の中の1、人材確保と働き方改革について、関連して直近の研修医の受入れ数と今後の受入れの予定、見通しを教えてください。

あと、イ、看護師についてなんですけれども、第2期中期計画のほうには、看護師補助員確

保の目標があったと思うんですけども、今回の第3期中期計画のほうには、それが項目がなくなったので、もしかしたら、より専門性の高い看護師の人材……「より専門性の高い看護ケアの提供に努める」という内容が文言の中にも追加されたと思うんですけども、それを見まして、人材の質向上を一層目指しているのかなという印象を受けたんですが、看護人材の採用、育成についても、全体的にどのような考え方なのか教えてください。

最後に、子育て中の働きにくさだったりですとか職場の人間関係とか、雰囲気がよくないと退職者の増加につながると思うんですけども、そういった職場のソフト面での労働環境改善、どう整備する予定なのか教えてほしいです。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

病院経営企画室長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経営企画室長（高埜正人） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、1点目のCOVID-19、5類になって以降の状況はどうかということですが、コロナの流行によりまして、令和2年度から、ご承知のとおりですが、全国的に病院を受診される患者数が減少しました。

その後、少しずつ回復しつつありますが、全国の多くの病院におきまして、現在もコロナ前の患者数の水準に戻っていないというような状況がありまして、これは日本病院会などの業界団体が共同で調査した、令和5年6月に全国の病院を対象に実施した調査によりまして、そのように発表されておりまして、例えば令和元年6月、コロナ前ですね、令和元年6月を100とした場合、令和5年6月の患者数は、入院で91.7%、外来が99.5%となっており、この影響で、令和5年6月における全国の病院の経営状況は、経常損益において、コロナ補助金を除くと、65.7%の病院が赤字ということで、これは前年度の調査をしたとき、57.5%から8.2ポイント悪化しているというようなことが報告されています。

旭中央病院におきましても、令和元年度上半期と今年度上半期の患者数を比較しますと、入院一般の患者数で94.8%、外来一般は91.3%と、同様に患者数がまだ減少したままの状態が続いているという状況にあります。

コロナの患者さんはどうなんだということですが、全国的に見ましても、また千葉県内においても、全体的には減少傾向ということになってはいますが、当院では、コロナ陽性患者さんの入院が現在も後を絶ちません。先週の金曜日の時点なんですけど、その時点で旭中央病院に

入院されているコロナ陽性患者さんは 39 名おりました。5類になった現在でも、重症化している患者さんがいるというのも事実で、5類になりましたが、軽視していい病気ではないというのが病院の考えです。

続きまして、2番目のCCDプロジェクトにつきましては、旭市と千葉大学病院、ノボ ノルディスクファーマの3者の協定によりまして、旭市CCDプロジェクトとして推進されているもので、当院は、当プロジェクトからの要請を受けまして、病院として対応可能な部分について参加、協力させていただいています。

つきましては、旭中央病院が関わってきたことについて、それと今後の予定についてお答えいたします。

当院からは、糖尿病代謝内科、腎臓内科、予防医学研究センターの医師、管理栄養士が旭市糖尿病対策地域連絡会、こちらのほうに参加しています。この会議では、地域で指導する内容に一貫性を持たせる取り組みとしまして、栄養指導の際に使うリーフレット、こちらの作成ですとか、市と医療機関の連携体制などの検討に参加してきました。

一方、糖尿病代謝内科の医師につきましては、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに関する連絡会というものに参加しており、対象者の選定ですとか生活改善指導への助言などを行っています。

また、糖尿病発症予防対策の一つとしまして、ヘルシー弁当の開発にも協力しまして、令和5年9月にイオンタウン旭のみらい広場で販売しております。

今後も、病院として対応可能な部分について、参加、協力していく方針であります。

続いて3点目、DMAT派遣要員の育成ということなんですが、DMAT派遣要員の育成については、具体的には千葉県を通じて厚生労働省が実施していますDMAT隊員養成研修、こちらを受講し、研修修了者がDMAT隊員としてDMAT事務局に登録されることとなります。現在、当院では12名のDMAT隊員が所属しており、今後も新たなDMAT隊員を育成するため、この研修を受講できるよう、毎年受講申請を行っているところですが、受講者はDMAT事務局のほうで選抜されますので、毎年必ず受講できるというところではないということがあります。ですので、今般の計画では個別に記載はしませんでした。毎年受講申請しているんですが、直近では令和2年度に1名、それから令和4年度に1名、それぞれ研修を受講することができまして、DMAT隊員として登録されています。

今般の中期計画に個別の記載はしていないんですが、DMAT派遣要員の育成は病院としても大変重要なテーマと考えておりまして、継続的に取り組んでいると同時に、今後も同様に

毎年申請を出すというような方針であります。

なお、参考ですが、1月の能登半島地震におきましても、当院から2チームのDMAT隊員を派遣させていただいております。

続いて、4点目になります。直近の研修医の受入れ数、今後の見通しということです。令和5年度に新たに受け入れた研修医につきましては、定員30人に対して30人の研修医を内定したんですが、そのうち1名が医師国家試験に不合格だったために、最終的に29人の研修医を受け入れています。

これに加えて、大学病院と地方の病院で1年ずつ交代で研修を受ける、たすきがけコースというのがありまして、当院ではこれに関して5人受け入れておりまして、令和5年度の受入れ数は34人ということになります。

今後の見通しなんですが、令和6年4月に新たに受け入れる研修医の数は、定員30人に対して30人、研修医を受け入れ、またこれとは別に自治医科大学からの研修医を1名受け入れ、さらに、たすきがけについても4人受け入れますので、合計35名、受け入れる予定となっております。

続いて、5点目になります。看護師補助員の確保のところですが、人材確保につきましては、今後、人口減少、少子高齢化が進むと予想されるため、全ての職種において重要と考えています。そういった中でも、医師の働き方改革が本格的に開始されることから、第3期中期計画では、医師の確保、特に研修医等の次世代を担っていく若い医師の確保を最重要課題としております。

医師以外の職員の育成につきましては、より質の高い医療、看護サービスの提供を図るため、各職種、部署ごとに教育プログラムを整備しています。さらに、資格取得に対する支援対策として、資格取得に要する費用を病院で負担するなどの支援対策も整備しています。

また、例えば在籍期間4年以上の看護師、保健師、助産師等の正規職員に対しては、大学または大学院等の課程を履修するための期間を自己啓発休業とすることができる制度を設け、より高度な知識、技能等を取得しようという職員を支援しようとしております。

看護補助員に関しましては、第3期中期計画では個別の記載はしていませんが、今後も引き続き随時募集の体制を継続していくことになり変わりなく、必要人員を確実に維持していくように努めてまいります。

続いて6点目、子育て中の働き方ということですが、育児休業に関しましては、当院では、産休を取得した職員のうち100%が育児休業を取得しておりまして、育児休業に関する職場内

での理解も浸透してきていると考えています。また、院内保育所、病児保育、学童保育を院内に整備しているほか、ソフト面では、悩み事がある職員に対しては、産業医や専任の看護師を配置した相談窓口を設けるなどの対応を行っておりまして、今後も引き続き職員が働きやすい職場環境の維持に努めてまいります。

なお、当院の女性職員の大部分を占める看護師について離職率を見てみますと、令和3年度の実績で、日本看護協会発表の全国平均 11.3%、千葉県平均 13.5%に対しまして、当院は 11.1%と、全国平均、千葉県平均より低い水準となっています。

私からは以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 質疑ございませんので、議案第 27 号の質疑を終わります。

それでは、菅谷事務局長はじめ 2 名の課長には、どうもありがとうございました。

ここで参考人にはご退席をいただきます。

議案の審査は途中ですが、午後 2 時 5 分まで休憩いたします。

休憩 午後 1 時 5 4 分

再開 午後 2 時 5 分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第 28 号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 議案第 28 号につきましては、本会議で補足説明したとおりでございます。追加の補足説明はございませんので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） それでは、議案第 28 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第 28 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 31 号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） 議案第 31 号につきましては、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございます。加えての説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） それでは、議案第 31 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） 直接、もしかしたら審査に関わらないかもしれないんですけども、能登半島地震に伴って、実際旭市に転入された方だったりとか問合せって、今現在どれぐらいあるのか。もし答えられる方がいらっしゃいましたらお願いしたいです。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） 転入というか、その辺、確定申告の話で申し上げます。

銚子税務署管内ではいらっしゃらないということで、税務署の回答は受けています。実際に転入かどうか、ちょっとその辺は把握はできておりません。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第 31 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 32 号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 議案第 32 号については、本会議において補足説明を申し上げたとおりでありますので、加えての説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） それでは、議案第 32 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第 32 号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

○委員長（景山岩三郎） これより討論を省略して、議案の採決を行います。

議案第 1 号、令和 6 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

議案第 2 号、令和 6 年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

議案第 9 号、令和 5 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議案第 11 号、旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

議案第 12 号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

議案第 13 号、旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

議案第 14 号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

議案第 26 号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

議案第 27 号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第 3 期中期計画を定めることについて、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

議案第 28 号、市の区域内の字の区域及び名称の変更について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

議案第 31 号、専決処分の承認について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 31 号は原案のとおり承認されました。

議案第 32 号、財産の処分について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(景山岩三郎) ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(景山岩三郎) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

市民生活課長。

○市民生活課長(江波戸政和) 市民生活課から、2点ご報告をさせていただきます。

一つ目ですが、第3次旭市男女共同参画計画を策定し、配付させていただきましたので、そのご報告をさせていただきます。

旭市男女共同参画計画につきましては、第1次計画を平成26年3月に、第2次計画を平成31年3月に策定し、様々な施策の推進に取り組んできました。この間、社会情勢の変化などにもより、男女共同参画意識の向上に一定の前進が見られましたが、令和4年度に実施した市民意識調査では、今もなお、固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアス「無意識の思い込み」とも呼ばれておりますが、これらが根強く残っているという結果になりました。

今回の計画は、第2次計画で基本理念としておりました「男女が互いを尊重し、ともに責任を分かち合い、個性と能力を発揮することができる社会の形成」から、「互いを認め合い、自分らしく活躍できるまち、あさひ」としております。

また、第2次計画では「男女」と表記していた部分を、今回は、基本目標や文中で可能な限り「だれも」という表記に変更しており、多様性を意識して、性別にとらわれず、いろいろな人たちの思いを大切にできるようにと、変えております。

これまでに推進してきた施策の成果や課題を踏まえつつ、施策をより一層進めるため、令和6年度から関係各課と協力し、各事業の推進をまいります。

この計画につきましては、市のホームページに掲載し、公表いたします。また、概要版を各戸に配布する予定であります。

以上で第3次旭市男女共同参画計画に関する報告を終わります。

続いて二つ目ですが、既に3月1日から施行されてはいるんですが、戸籍業務について、手続等が簡素化されておりますので、ご報告をさせていただきます。

お手元に配付の、右上に「市民生活課」とある資料をご覧くださいと思います。

戸籍法の一部を改正する法律が令和元年5月24日に成立し、令和6年3月1日から施行されました。これに伴い、国——法務省になるんですが——が整備した全国市区町村の戸籍情報を連携させる戸籍情報連携システムを活用し、各自治体において、戸籍謄本などの証明書の発行や戸籍届出について、利便性の向上が図られております。

(1) 戸籍証明書の広域交付が可能にですが、改正前は、本籍地でなければ戸籍謄本の請求、取得ができませんでしたが、本籍地以外のどこの市区町村でも請求、取得ができるようになっております。

例えば、夫婦の戸籍がA市にあり、結婚前の戸籍がB市にあった場合に、相続などで両方の戸籍が必要なときは、それぞれの市へ出向くか郵送で取り寄せしなければなりませんでした。が、広域交付が可能になったことにより、写真つきの身分証明書をお持ちであれば、ご希望の市町村で全ての戸籍を請求、取得できるようになりました。

しかし、運用を始めましたところ、システムにアクセスが集中しまして、全国的にですが、スムーズに証明書の発行ができないという状況もありまして、今、法務省が対応に苦慮しているところであります。

また、戸籍電子証明書の発行の関係ですが、他の行政機関への手続の際に添付する戸籍謄本等に代わる戸籍電子証明書の提供を可能にするための識別符号の発行も始まっております。こちらは、国のシステム構築がまだ整理できていない部分ありますので、構築後に利用が可能となっております。こちらは、議案第15号の手数料条例の改正で可決をいただいたものであります。

続いて、(2)自治体への届出の際に添付する戸籍証明書が不要にというところになります。

改正前は、本籍地以外の自治体へ婚姻届などの戸籍の届出をする場合は、戸籍証明書の添付が必要でしたが、戸籍情報連携システムの活用により、本籍地以外の市区町村窓口で、戸籍の届出——婚姻届ですとか転籍届等になりますが——を行う際に、戸籍証明書の添付が原則不要となっております。

あと、添付しておりますパンフレットですが、主に広域交付についての案内です。

裏面を見ていただければと思います。

中段に広域交付制度のポイントというのがあるんですが、広域交付をご利用の場合は、市区町村窓口での請求となり、運転免許証やマイナンバーカード等の顔写真付きの身分証明書の提示が必要となっております。

ご利用を希望される方は、市のホームページでも案内しておりますが、不明な点等がありましたら市民生活課までお問合せいただければと思います。

以上で市民生活課からの報告を終わります。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございました。

担当課の報告は終わりました。

所管事項の報告を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午後 2時20分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 景山岩三郎